入札公告

公告　3－2－4

下記により制限付き一般競争入札を行うので公告します。

平成29年2月21日

湯沢町長　　田村　正幸

1. 入札日時	平成29年3月2日（木）　午後1時30分
2. 入札場所	湯沢町役場　大会議室
3. 工事の件名	特下　第15号　汚水管渠新設（その13）工事
4. 工事の場所	湯沢町　大字　三俣　地内
5. 工事期間	30日間
6. 設計書及び図面	供覧場所　　湯沢町役場　地域整備部　上下水道課　（電話：025－784－4853）
7. 入札保証金	免除
8. 契約保証	請負金額が500万円以上の場合は必要（金銭的保証）
9. 最低制限価格	あり
10. 前払及び中間前払	請負金額が300万円以上の場合については、請負代金の40％以内を支払う。 中間前金払の要件を満たす場合には、請負代金の20％以内を支払う。 但し、10万円未満は切り捨てる。
11. 部分払	請負金額が500万円以上の場合にはする。 （前払をした場合は1回、中間前金払をした場合には、部分払を2回したものとみなす。）
12. 入札参加申込書の提出期限	平成29年2月27日（月）　午後5時まで （総務部　企画政策課　財政係へ提出すること。）
13. 参加資格要件	（1）湯沢町建設工事入札参加資格審査規定に基づく入札等参加資格者登録名簿に登載されている者 （2）湯沢町管内に建設業法に基づく本社を有する者、または特別認定町内業者の認定を受けている者で、平成28・29年度の入札参加資格格付けが、**土木一式工事 B級　かつ管工事の許可を有する者** （3）入札参加申込書の提出日から入札の日までの期間に、町及び県から指名停止措置を受けていない者 （4）以上の要件を全て満たす者。ただし、町長が特に不適当とした者は除く。
14. 内訳書	初回の入札時に入札書とともに入札金額に係る内訳書を提出すること。 内訳書の無い入札は無効とします。
15. その他	・入札契約に関する全ては、湯沢町財務規則、同建設工事請負基準約款及び町の指示による。 ・落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
16. 工事概要	汚水管布設工　リブ管φ200　L=75．1m マンホール設置工　　組立式1号　　1基 マシンホール　3基 汚水桝設置工　　1箇所 路面仮復旧工　　As　　1式 仮設工　　1式